



ふじみまち
長野県富士見町

No.
191

令和8年
8月1日発行

議会だより

もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ



第13回 富士見の日 フォトコンテスト・長野日報賞「浮花」高橋秀之

目次 (TOPICS)

特集Ⅰ オープンミーティング開催へ！

～ 議員報酬適正化に向けて ～

..... P2-4

～ 議員報酬額についてお聞かせください ～

..... P5-6

特集Ⅱ 学びをいかす ～ 所管事務調査、学校あり方検討、議会勉強会 ～

..... P7

特集Ⅲ 議会だよりアンケート

..... P13



富士見町議会だよりWebサイト

<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>

議員報酬の適正化に向けて



富士見町議会ではここ数年にわたり議員報酬額の適正化に向けた検討や検証を行ってきました。特に近年は議員活動量に見合った報酬額の算出に向けた調査を重ねてきました。今回その結果を町民の皆様にお示しし、ご理解を得ながら来春新たに議員になる方への環境整備の増進を目指します。

8月に4会場でオープンミーティングを開催いたします

富士見町議会では適正な議員報酬額について検討を重ねてきました。一方で議員自ら報酬額を検証し増額を要求することは「議員のお手盛り」とも批判されかねず、慎重かつ丁寧な対応が求められます。

H8.4月以降30年変わっていない議員報酬額について、改めて真摯に検証し、適正額を町民の皆様にお示しし、ご意見を伺ったうえで、審議会を経て条例改正を行う流れとなります。皆様のご意向を十分に反映させるため、今夏のオープンミーティングに是非ともご参加くださいますようお願いいたします。ハガキによるアンケート回答でも結構です。新たな議員報酬額は、来春の統一地方選後の新体制後から適用される予定です。多様な顔ぶれの議員構成のためにも、皆様のご意見を是非お聞かせください。



議長 小倉裕子

なぜいま議員報酬!?



30年間変わらなかった富士見町の議員報酬

現在の議員報酬額はH8.4月に適用されて以降30年間変わっていません。変わらなかった理由として、見直しの手続き(①住民の意見聴取 ②審議会への諮問 ③条例改正の上程)が必要であること、議員の報酬見直し案を議員自ら発議するのは心情的に難しい面があること、などがあります。加えて、全国町村議会議長会による見解も大きな要因の一つです。

富士見町議会議員報酬の月額(円)	年	全国町村議会議長会の見解
	昭和53年	首長の給与月額の 30% 程度を目指す
148,000	昭和63年	議員活動が増えているにも関わらず報酬見直しの阻害要因になっているのでは?
157,000	平成元年	
166,000	平成2年	
176,000	平成3年	
186,000	平成4年	地方町村議会議員報酬額の低さは議員のなり手不足の要因の一つでは?
201,000	平成8年	
↓	令和4年	議員報酬・政務活動費の充実に向けた動きを
	令和6年	市議会平均の 47% 程度を目指す
201,000	令和8年	議会の活動内容を充実し、住民の理解を得て、議員報酬の適正化に向けた取り組みを

(単位千円)

経緯説明
38年前を見てみよう



富士見町議会の

経緯・現状

議員報酬・議員数・常任委員会数の経緯は右表の通りです。

H4までは議員報酬額の検討・増額が頻繁に実施されましたが、H8以降は不変です。

- 議員数はH15に16人から11人へ
(6市町村合併検討時)
- 常任委員会数はH18に3から2へ
(常任委員会は賛否が分かれた際の公平性を維持するために、構成人員は最低5名が必要)

	議長	副議長	委員長	議員	議員数	委員会	
年月日					16	3	
S63.4.1	213	166	156	148		・総務 ・経済建設 ・社会文教	
H1.4.1	226	176	165	157			
H2.4.1	239	186	175	166			
H3.4.1	253	196	186	176			
H4.4.1	268	207	197	186			
	↓	↓	↓	↓			
H8.7.1	288	224	213	201			
H15.1.1							11
H18.6.1							2
							・総務経済 ・社会文教
現在	288	224	213	201	11	2	

他市町村の事例は？

全国・県内・類似比較

出典：町村長等の給料月額調査(R7.4)



(単位：千円)

人口規模と産業構造による類似団体と比較すると、富士見町議会の報酬額は長野県内で最低レベルに位置しています。



		議長			副議長			議員		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
全体	全町村	499	160	300	430	130	244	400	109	222
	長野県	365	221	273	296	145	201	261	129	180
類似団体別	全町村	412	271	341	330	221	253	310	195	233
	長野県	340	288	308	243	223	233	224	201	211

類似団体別：人口段階別(10,000～15,000人)&産業構造別(第3次産業55%未満)

富士見町議会のこれまでの取組み



令和4.6月	専門家(江藤俊昭教授)を招き勉強会実施
令和4.11月	オープンミーティングで意見聴取予定 ⇒ コロナで中止
令和5.6月～	議会改革実行委員会で検討
令和6.4月	R5年分の議会・議員活動の集計作業
令和6.7月	プロジェクトチームに移行し、継続検討
令和7.6月	議会改革実行委員会で再検討
令和8.5月	R7年分の議会・議員活動の集計作業

議員報酬と議会・議員活動



議員報酬の対象となる議員の活動範囲は「議会活動」と「議員活動」に分けられますが、これは議員の活動は実際に議会が開かれている間のみではないことを可視化するためです。「議会活動」と「議員活動」、「政治活動」、「私人としての活動」は下図のように分類されます。(全国町村議会議長会の資料より)

この分類を富士見町議会の実際の活動に照らし合わせ、細分化(A・B・C・X)しました。

私人としての活動

- 個人の知識、教養、資格等の取得
- 個人の資質向上が主たる目的の講座受講 など

政治活動

- 政党活動
- 選挙活動
- 後援会活動 など

議員活動

C 議会活動に付随する活動

- 一般質問準備、議案の精読、予算決算審査準備
- 議会だより執筆・校正、議事録・報告書作成
- 委員会・政策提言・オープンミーティング等準備

X その他の活動

- 住民からの相談
- 議員としての広報活動・調査研究、議連等活动
- 町関係・自治会行事参加、交流会等参加、その他

議会活動

A 本会議・委員会・協議調整の場・派遣

- 本会議への出席
- 常任委員会への出席
- 特別委員会への出席
- 議会運営委員会への出席
- 協議調整の場(全員協議会等)への出席
- 議員派遣
- 委員派遣

B 法定外会議・住民との対話等

- 法定外会議への出席
- 議会としての住民対話
- 研修会への出席
- 他の自治体からの視察受入対応
- その他の議会活動

議員報酬の対象外の活動

議員報酬の対象となる活動

活動量(日数)の算出方法

議会活動 … 実際の活動日数(ただし同日の重複カウントはしない)

議員活動 … 議員の活動調査より時間単位で積算後、日数換算(1日8時間)

算出結果

算出した『議会・議員活動日数』は右表の通り。

各議員		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	平均
議会活動	A	41	62	55	47	62	48	41	55	48	62	47	52
	B	19	22	19	20	23	23	19	22	22	23	20	21
議員活動	C	25	21	18	17	29	9	10	8	41	16	15	19
	X	28	33	20	10	43	12	18	20	54	16	49	27
合計日数		112	137	112	94	157	92	88	104	165	117	130	119

適正な報酬って？

議員報酬額の算定



全国町村議会議長会が推奨する『原価方式の算定モデル(R4モデル)』に、富士見町の議会・議員活動量を当てはめて議員報酬額を算出しました。

原価方式の算定モデル（議員報酬額の算定式）

$$\frac{\text{議会・議員活動量(119日)}}{\text{首長の活動量(305日)※}} \times \text{首長給料(707,000円)} = \text{議員報酬(275,000円)}$$

※首長の活動日数／首長の職務遂行の実態を踏まえ法定休日の半分程度を公務につくものと推定しモデル値を算出
365日－(土曜日・日曜日:104日＋国民の休日:16日)×1/2＝305日

※町職員の給与改定額との比較(人事院勧告による基本給改定)／富士見町議会の議員報酬額はH8以来30年間変わっていませんが、町職員の給与は人事院勧告に基づき改定されています。
(人事院勧告 行政職俸給表 1級から7級の1号俸から5号俸の平均:増額比:約40%)
町職員の給与改定と同率で改定していたと仮定すると約281,400円

皆さんにお伺いします



富士見町議会は今年度中に議員報酬額を改定し、来春の改選後に議員になる方への環境整備の増進を目指しています。そのためには町民の皆さんのご理解を得たうえで各種手続き(次頁参照)をする必要があります。そこで、皆さんのご意見をお聞かせください。①ハガキでご回答 ②ネットでご回答 ③オープンミーティングに参加、のいずれでも構いません。ご協力よろしくお願い申し上げます。

ネットはこちら



回答方法

1. ハガキでご回答
2. ネットでご回答
3. オープンミーティングに参加

【アンケート項目】

Q1:議員報酬額の見直しは必要だと思いますか。

①必要 ②不要 ③わからない

Q2:現在の議員報酬額についてお聞かせください。

①低い ②適性 ③高い ④わからない

Q3:提示した議員報酬額についてお聞かせください。

①低い ②適正 ③高い ④わからない

Q4:議会や議員に望むこと、期待することをお聞かせください。

Q5:その他ご意見をお聞かせください。

議員報酬に関するアンケート

Q1 議員報酬額の見直しは？

☐ 必要 ☐ 不要 ☐ わからない

Q2 現在の議員報酬額は？

☐ 低い ☐ 適正 ☐ 高い ☐ わからない

Q3 提示した議員報酬額は？

☐ 低い ☐ 適正 ☐ 高い ☐ わからない

Q4 議会や議員に望むこと、期待することは？

Q5 その他ご意見は？

ご協力ありがとうございました

テーマ

「議員報酬適正化」

8月
オープンミーティング開催



議員報酬額の適正化に向けて町民の皆さまから広くご意見を伺うため、オープンミーティングを8月に実施します。来春の統一地方選挙で、志のある多様な人たちが立候補できる環境を報酬面でも整えるため、多くのご意見を伺いたく、皆さまのご参加をお待ちしております。

どなたでもお気軽にご参加いただけます

開催日程

- 8月24日(月) 19時～20時30分 本郷小学校
- 8月25日(火) 19時～20時30分 旧落合小学校
- 8月26日(水) 19時～20時30分 境小学校
- 8月29日(土) 13時～14時30分 役場3階会議室

開催内容

- ✓ 議会報告
- ✓ 議員報酬改定の説明
- ✓ 意見交換

< 切り取り線 >



料金受取人払

茅野局承認
1913

差出有効期限
令和10年4月
30日まで
切手不要

長野県諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町議会 行き



△ 切り取り線 △

みなさんの声を聴かせてください

貴重なご意見ありがとうございました。
もしよろしければ該当欄にマル印をつけて投函してください。

10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90代以上

※いただいた内容は議会だより(匿名)で掲載させていただく場合があります

☐ 許可する ☐ 許可しない

今後の予定(スケジュール)

- 8月下旬 オープンミーティング開催
- 9月中旬 審議会へ諮問
- 10月 審議会で検討・答申
- 12月 答申の内容により
12月定例会に条例改定を上程
- R9.3月 3月定例会で予算審査
- R9.5月 新たな議員に対して新議員
報酬適用



学びを活かす



所管事務調査

総務経済常任委員会

詳しくはコチラ



ENEOS界製油所

原油の備蓄、精製、供給の仕組みと脱炭素への取り組みを視察し、エネルギー政策への理解を深めました。

道の駅とよはし

地域振興と防災機能を併せ持つ道の駅の運営を視察し、今後のまちづくりの参考としました。



社会文教常任委員会

詳しくはコチラ



満蒙開拓平和記念館

富士見分村の展示や講話を通じて、地域の歴史に学び、今後の平和教育のあり方について考えました。



小学校保育園あり方検討特別委員会

小学校・保育園のあり方に関する中間報告

少子化や施設の老朽化が進む中、子ども未来プロジェクトで集約された意見と、小学校・保育園あり方検討審議会の検討状況について報告を受けました。子どもたちにとって望ましい教育環境を集約しながら、地域の将来や財政負担も見据えた検討が進められており、委員会では今後の議論の進め方や課題について意見交換を行いました。



社会的養育を考える

児童養護施設つづじが丘学園の川瀬勝敏園長を講師に招き、社会的養育を学びました。家庭だけで子育てを抱え込むことが難しくなる中、虐待の予防や早期支援、地域における子どもの居場所づくりの重要性について理解を深めました。あわせて、地域小規模児童養護施設が果たす役割や、地域ぐるみで子どもの育ちを支える環境づくりについて学び、今後の子育て支援のあり方を考える機会となりました。



建築基準法の変遷と資材供給の状況について

(株)エム建築設計事務所の久保伸一所長を講師に招き、基準法における耐震基準の変遷や、過去の大地震を教訓とした制度改正について学びました。また、住宅の耐震化の現状や補強方法について理解を深めるとともに、富士見町にも多く残る旧耐震住宅への対応や耐震化促進の課題について意見を交わしました。耐震診断や補強が十分に進まない背景も踏まえ、住民の生命と財産を守るため、地域全体で耐震化を進める重要性を再認識しました。

耐震基準とは？

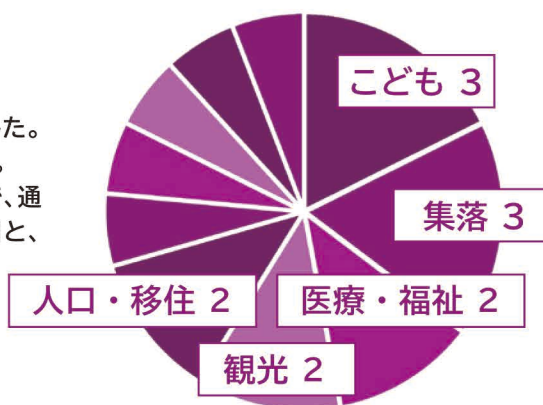


議会勉強会

町の考えを問う

6月定例会の一般質問は6月1日・2日の両日行われました。
8人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。
質問時間は各議員の質問と行政側答弁を合わせて1時間で、通
告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、
その答弁要旨を掲載します。

一般質問で取り上げられた主なテーマ



一般質問の映像はコチラ



質問順

1

にし あきこ
西 明子

議席 10

1. 子どもの居場所から見えるこどもたちの姿について
2. 難聴の理解や意識啓発について
3. ジェンダー主流化のなかで、男女共同参画の今後について

2

おだ てるお
織田 昭雄

議席 1

1. 富士見町の観光戦略について
2. 町の観光の中長期計画と公共交通のあり方について

3

たかみ はるか
高見 春香

議席 9

1. 部活動の地域展開について
2. 移住定住促進について

6月1日

4

やまぐち はじめ
山口 肇

議席 2

1. 農業施策について
2. 教育大綱の見直しについて

5

かわい ひろと
川合 弘人

議席 6

1. 新型コロナワクチン接種後の健康不安を抱える住民への相談支援と救済制度の周知について
2. 新しい公共交通システムの構築と、西山地区など小集落を含めた人々の暮らしを支える移動権の確保について
3. 職務と責任に見合った給与体系と人事制度の透明化について

6

うしやま よしひこ
牛山 吉彦

議席 5

1. 「対話の会」の進捗と評価等について
2. 集落の課題解決に向けて

7

さきゅう ゆうじ
佐久 祐司

議席 4

1. 森林資源の適正な管理・利用について

8

やじま たかし
矢島 尚

議席 3

1. 町内の道路状況について
2. 子どもの人数激減について

6月2日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

子どもの居場所の運営状況の把握は

【答弁】 情報交換会を開催し、把握に努めている



映像はこちら



にし あきこ
西 明子 議員

Q 中学生の放課後の過ごし方について、関係団体との情報共有の必要性をどのように考えているか。

A 中学生の放課後の過ごし方は、部活動、学習、友人関係など学校との連続性、家庭環境、居場所活動の選択といった複数の要素が絡み合うもの。関係団体や庁内の関係部署と情報共有し、連携して見守る体制が必要と考えている。情報共有の機会を近いうちに作る予定。

■難聴の理解や意識啓発

Q 難聴の予防、難聴者への理解など意識啓発の考えは。

A 難聴は加齢性難聴、突発性難聴、イヤホン難聴、さらには(身体障がい者手帳の対象となる)聴覚障がいなど多岐にわたる。予防支援については、若年層にはスマートフォン等の長時間使用に伴う「イヤホン難聴」のリスクを広く周知していくことが重要。シニア世代には、早期発見から早期受診に繋がるよう努めていく。耳の聞こえは外見ではわかりにくく、周囲の理解を得られづらい特性がある。予防支援や理解の促進について、保健、福祉、教育など関係機関で連携して取り組んでいく。

■区・集落の女性の参画

Q 町としての具体的な取り組みは。

A 女性参画の促進はもちろんだが、前提として区や集落の役員について過度な負担がないよう見直していくことが重要。多様な主体が参画しやすい区政への転換を支援できるよう、まずは区の役員選出方法、女性の参画状況の実態把握のため、アンケートやヒアリングを実施する。

《片耳難聴を持つ当事者組織の事例》

きこいろ
片耳難聴の情報・コミュニティサイト

聞こえ方は、
いろいろ。

※「きこいろ」ウェブサイト (kikoro.com) よりロゴを引用

片耳難聴者や、周りの方への情報源として、福祉の専門家や当事者が中心となって運営。オンラインを中心に交流会、勉強会、相談会等も開催されています。

きこいろウェブサイト きこいろInstagram

片耳難聴の情報・コミュニティサイト事例

町が目指す観光戦略とは

【答弁】 地域経済へ繋ぐ「滞在、飲食、周遊」の機能強化



映像はこちら



おだ てるお
織田 昭雄 議員

Q 観光戦略を考えると、町の弱点は駅前に宿泊施設と飲食店が少ない事がネックと思われるが、町の考えは。

A 観光消費を地域経済へ繋げていく上では「滞在、飲食、周遊」の3つの機能強化が重要であると認識している。6月1日より「宿泊施設整備促進補助金」を制定し施行した。町内に於ける宿泊施設の充実、観光誘客の促進、関係人口の増加に結び付けていきたい。また、飲食店については「商店等近代化事業」や「空き店舗等活用事業」を活用した創業や新規出店を支援しているが、現状は利用件数が少ない状況である。制度の周知を強化し町内で新たにチャレンジしようとする事業者への支援に繋げていきたい。

Q 宿泊施設の充実の方策として、広原区のペンションビレッジの活性化支援を考えてはどうか。

A 広原地区のペンションビレッジは、富士見町の高原観光を支えて来た重要な地域資源であり、今後も単なる維持ではなく、新たな魅力づくりや再生も視野に入れて行く必要があると考える。宿泊施設の充実や活性化を図る上でも、今後検討していくべき重要な施策の1つであると認識している。また、

事業継承への対策として「第三者継承プラットフォーム」の活用も検討しており、後継者がいない事業者と、事業を引き継ぎたい外部人材や新たな担い手とを繋ぐマッチングも、後継者不足への対応策の1つとして情報提供や活用提案を進めていく。



活性化が望まれる広原地区のペンションビレッジ

空き家を除却した際の固定資産税減免措置は

答弁 ロードマップの検討に着手していく



たかみ はるか
高見 春香 議員

- Q 移住促進のためのお試し移住を「3泊から」ではなく「1ヵ月程度の長期滞在」推奨、さらに分かりやすい料金体系にしてはどうか。
- A 長期の宿泊や料金体系に対してニーズがあるのか実態把握をしていきたい。
- Q 富士見高原の貸別荘などを、移住体験施設に追加する考えは。
- A 今年度4月から富士見高原リゾートの理解のもと、ハヶ岳の貸別荘をお試し移住として長期滞在が可能な施設として紹介できるようになった。

■部活動の地域展開

- Q 中学校部活動の地域展開で公用車送迎の安全対策は。
- A ドライブレコーダーを設置した。ドライバーにはアルコール検査と体調の聞き取りを実施。体調が悪い場合には、事前にドライバー同士で交代をしている。新規就業時および75歳以上の運転手は毎年、75歳未満の運転手は3年に一度の講習を受講している。内容は、危険予測、適性検査、反応検査、視力検査。

- Q 見守り人員として保護者を登録できる仕組みにする予定は。
- A 現在、連絡会議において議論がされており、内容等が決定次第、実施していくことになると思う。
- Q 経済的困窮世帯への参加費と保険料を補助する国の制度があるが町の対応は。
- A 現在、休日部活は地域クラブへの移行中で、様々なことが実証中なので、今後の移行状況などに鑑みながら、検討材料としていく。



公用車で部活動の送迎

新たな兼業農家支援策は

答弁 実態調査から営農継続支援の具体化を図る



やまぐち はじめ
山口 肇 議員

- Q 農地マッチング支援の現状は。
- A 契約成立はないが、貸付希望3件、借受希望が10件。貸借条件調整中の案件もある。
- Q リニューアルオープンした「道の駅信州蔦木宿」直売所の状況は。
- A 利用状況は好調。新たに20組が生産者組合に加入。町の農業振興の拠点としても指定管理者と連携して取り組む。
- Q 「水田活用直接支払い交付金」の制度見直しの情報は。
- A 今後、国の制度内容が明らかになり次第、農業者に速やかな情報提供と丁寧な周知に努める。

■教育大綱の見直し

- Q 見直しの時期や期間、住民の意見聴取の予定は。
- A 総合教育会議において、教育委員のみなさんと協議を重ね、本年度中の策定を予定。パブリックコメントの募集やワークショップ形式の検討会等も計画したい。

- Q 国の「こども基本法」は、町の教育大綱にどのように反映されるのか。
- A 詳細は今後検討していくが、子どもの意見表明や子ども若者の参画の視点、国の「こども基本法」の制定を受け、という内容は記載したい。
- Q 今年度始まった「アントレプレナーシップ教育」は、主権者教育にもつながる。記載されるのか。
- A それぞれの学級が課題を考え、学習の過程で地域の方を巻き込んで、実践発表するという過程は、主権者教育に繋がると考える。保育園でも「サークルタイム」という話し合う時間に取り組んでいるので、具体的な記載内容は検討する。



田植えを待つ水田

AI オンデマンド交通は期待に応えられるか

答弁 本格運行後も検証を継続し、改善を図る

映像はこちら



かわい ひろと
川合 弘人 議員

- Q** 新しい交通システム構築への町の基本認識は。
- A** 住民の実際の移動需要に即した持続可能な交通体制への再構築が必要だ。
- Q** 既存のデマンド交通、福祉輸送、スクールバスをどのように整理していくか。
- A** 福祉輸送は現行を維持する。今年度中に新たな中学校スクールバスの実証運行を予定。通学の安全安心を最優先する観点から拡充する。すずらん号は今年 10 月から AI 乗合オンデマンド交通へ切り替える。

- Q** 西山地区など小集落での生活支援効果、休日・夜間運行の必要性などをどう評価するのか。
- A** 利用者アンケート等で実態調査を行う。引き続き改善を図る。



令和 7 年度に実施した「夜便」の実証運行

- Q** 実証運行は平日のみ、午後 5 時までだが、自由度の高い交通が十分実証化できるのか。
- A** 集落間の移動など利用状況等のデータで検証する。土曜日の運行は実証運行をできないか、今年度中に検討を進めたい。
- Q** 新制度の運賃はどのような考え方で設定するのか。
- A** 距離に応じた運賃体系を考えている。その上で、高齢者、障がい者、小中高生は割引を考えていく。

■コロナワクチン接種後の健康不安への対応

- Q** 体調不良や健康不安への相談を町はどのように受け止め、対応してきたか。相談件数は。
- A** ワクチン接種と体調不良の因果関係が疑われる場合や、医療機関による治療が必要な場合には、国の予防接種健康被害救済制度を案内している。保健センターでは3件の相談を受け付けた。

「地域の未来を考える対話会」今後の展開は

答弁 アンケート・集落支援員・事例共有の会など

映像はこちら



うしやま よしひこ
牛山 吉彦 議員

- Q** 4/24実施の「地域の未来を考える対話会」をどう評価しているのか。
- A** 各区の現状や課題について具体的かつ率直な意見を聞き整理していく中で、各区に共通する課題が見えてきたことは大きな成果であるが、各区の負担や工夫が見えにくく地域間での情報共有不足との声もあった。
- Q** 今後の展開は。
- A** 参加できなかった人など幅広い意見を把握するためのアンケート実施や、集落支援員のヒアリング等による地域ごとの実情や課題の把握、各区の工夫や先進的な取り組みを共有する事例共有の会の開催など、横の繋がりを生み出す場づくりにも取り組んでいく。
- Q** 規約等の情報共有を求める声があがっているが。
- A** 各区固有の事情などデリケートな内容も含まれているため、まずは地域運営の負担軽減に繋がる取り組みや加入促進の工夫など、各区で実践されている好事例などの情報収集を行い、共有できる形で整理し、事例共有会を実施するなど、持続可能な地域自治を支援していきたい。
- Q** 動画やリーフレットの効果は。
- A** 「内容が分かりやすい」「区の仕組みを理解できた」という好意的な声もあり、活用を広げながら、加入促進に繋げていきたい。
- Q** 集落支援員のミッションは。
- A** 「地域運営の持続可能性を高めるための支援」と位置づけ、ヒアリングを通じた実態把握、好事例の共有化、『地域の教科書』作りや『地域ビジョン』策定の支援など。



「区ってなんだろう？」動画&リーフレット

どのように森林整備を進めていくか

答弁 ビジョンの策定に向け骨子案を策定する

映像はこちら



さきゆう ゆうじ
佐久 祐司 議員

Q 森林の公益的機能と木材生産を両立しながら、どのように森林整備を進めていくか。

A 森林整備計画を補完するビジョンの策定に向け骨子案を策定する。森林の将来を示すものとして3つの柱を軸とする。①木材生産機能以外の公益機能を守る森林。②木材生産機能を推進する森林。③針広混交林化を進め、天然林として残す森林。以上3つの区分をベースとして新たなゾーニングを進め、観光、教育など、地域の特性を生かしたエリアの設定も検討していく。

Q 森林整備による災害防止をどのように考えているか。

A 法を遵守し、伐採後の更新や斜面状況に応じた未伐採地帯の確保など、適切な森林管理を徹底、災害誘発のリスクを抑えるように指導監督に努める。

Q 持続可能な間伐や森林整備をどのように考えているか。

A 成長量、伐採量、再造林更新の状況を把握し、バランスを保っていくことが重要。持続性や公益機能の維持に十分配慮し、将来に健全な森林を引き継げるよう計画的な管理に努めていく。

Q 直接関与できない、国、県認定の属人計画による伐採について、必要な意見を述べる考えはあるか。

A 必要な意見を述べていく。これまでも、①森林整備計画に適合した施業をすること。②土砂や雨水の流出などの災害が発生しないよう、適切な対策を講じること。③集落への説明を十分に行い、理解を得た上で実施すること。以上、3点の意見を述べてきた。



持続可能な森づくり

子どもの数 激減による今後の取組みは

答弁 魅力的な支援の情報発信強化

映像はこちら



やじま たかし
矢島 尚 議員

Q 0歳児～年中児数が激減しているが、今後の対策と対応は。

A 町の少子化は全国的な傾向と同様に進行している。各種補助金の支援事業など支援体制は他市町村に劣るものではなく、むしろ充実している。施策をアピールし出生数の増加を促進しつつ子育て世帯の転入促進にも注力し、出生数の減少を社会増で補い、町の活力を維持していきたい。今年度は子育て世代への情報発信を積極的に行うため、地域おこし協力隊を秋までに配置する。

Q 今後の保育園の維持／保育士の体制は。

A 園児数の減少という課題に直面している。5園を維持するかどうかについては昨年12月に設置した「富士見町立学校保育園あり方検討審議会」において現在の規模・配置計画・整備方針など総合的に検討している。保育士の体制も検討結果を踏まえ対応する。

Q ここ数年の出生数は更に激減している。出生数を増やす対策は。

A この町で暮らしたい、この町で子育てしたい環境づくり。経済的な不安をなくす。近隣地域を含む仕事の情報提供。住まいへのマッチング。新築住宅促進に町有地の宅地化。婚活イベントを引き続き実施。20代女性の流出防止への総合的な環境づくり…などの情報発信を町内外へ積極的に進め社会増を増やしていきたい。



社会増を期待する富士見町



6月定例会で、公共交通に関する議論も行われました。私は、これからの富士見町において、公共交通は道路や上下水道と並ぶ重要な生活インフラであると考えています。

近年、高齢化が進み、運転免許証を返納する方も増えてきています。一方で、移動の課題は高齢者だけのものではなく、子どもたちの通学や習い事、買い物や通院、働く世代の日常生活など、移動手段の確保はあらゆる世代に関わる課題です。

町では3年間にわたり定時定路線バスの実証運行を行ってきました。利用実績や課題を十分に検証しながら、

それをさらに使いやすく、町民の足として定着する仕組みへと発展させていくことが必要ではないかと私は考えています。

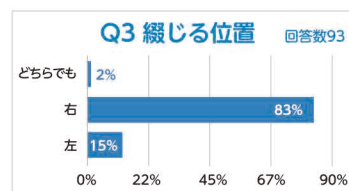
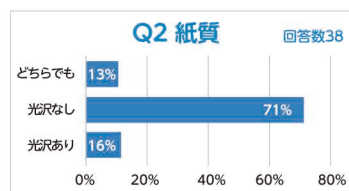
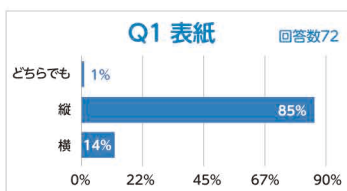
オンデマンド交通も大切な選択肢ですが、それに加えて、小学生から高齢者まで誰もが利用できる定時定路線の巡回バスの役割も大きいと感じています。

公共交通は、採算性だけでは測れない価値を持っています。誰もが安心して暮らし続けられる町をつくるために、将来を見据えた議論を深めていく時期に来ているのではないのでしょうか。

広報活動

議会だよりアンケート結果

190号(令和8年5月1日号)より表紙デザインや紙質などを刷新しました。4月25日(土)のふじみグリーンフェアにて実施したシールアンケート結果と190号掲載の「共に創る議会だより」アンケート結果をご紹介します。



Q. 最新号のデザインや紙質について皆さんの声は？

町民



紙質変更に伴う経費の増減は？

紙質はコート紙(光沢がある紙質)からマットコート紙(光沢のないもの)へ変更。コート紙の方が安く抑えられますが、読みやすさの追求(反射軽減)と印刷業者を変更することで経費内に収めました。

町民



ホチキス留めの綴じ方について知りたい

ホチキス留めの有無による費用面の大きな負担はありません。ホチキスを外さずにそのまま雑紙類にお出しできます。

そのほかの声

表紙や紙質については最新号に肯定的な意見を多くいただきました

- ✓ 綴じ位置は「広報ふじみ」と同様の右綴じにしては。
- ✓ 文字が多く、難しい表現が多い。マンガや挿し絵などが添えられていとより理解しやすい。
- ✓ 小中高生～新社会人が見る前提で作成しては。
- ✓ ショート動画等も活用し議会の様子を発信しては。

皆さまからいただいたご意見を参考に、より良い議会だよりを作っていきたいと思います。引き続きお声をお聴かせください。

定例会

第549回

令和8年6月

6月定例会は5月28日から6月10日の会期で開催され、専決処分や専決補正、条例制定や改定、契約締結や財産取得、令和8年度一般会計補正予算等、追加の人事案件と議会からの意見書の19議案を承認、可決しました。議案に関する決定事項は以下の通りです。

決まったこと

条例&補正

1,173万円



オンデマンド交通実証運行

R8.10月からのAIオンデマンド実証運行のための条例制定と必要経費のための補正予算。

条例改正



町いじめ問題対策連絡協議会等

要綱で定められていた“いじめ対策連絡協議会等”を条例化し、協議会を定例化。

条例&補正



富士見町国民健康保険

所得確定を受けた料率改定による条例改正、及びそれに伴う補正予算。



採決結果（賛否が分かれた審議）

動画はこちら

議員	織田 昭雄	山口 肇	矢島 尚	川合 弘人	牛山 吉彦	佐久 祐司	名取久仁春	五味 仙一	高見 春香	西 明子	採決結果
議案名等											
○賛成 ●反対 欠：欠席 ※棄権											
【議案第1号】富士見町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	承認
賛成意見	国の地方税法等の改正に伴い、富士見町税条例の一部を改正するもので、町に新たな負担を課するものではない。										
反対意見	新たに防衛特別所得税が創設されたことで、国民負担が増加するばかりか軍事国家への危険が増すことになる。										
【議案第6号】富士見町オンデマンド交通実証運行条例	○	●	○	○	○	○	●	○	欠	○	可決
賛成意見	単なる新しい交通システムではなく、車がなくても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるかどうかに関わる政策で、実証運行を制度的に進めるために必要な条例。										
反対意見	単にすずらん号に替わるのらぎの運行ということではなく、町が提案するカーシェアリングやライドシェアを含めた総合的な公共交通を検討の上での実証運行計画が必要。										
【議案第9号】富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
賛成意見	法令に基づいて適正に運営するために必要な条例整備であり、制度運営を安定的に継続していくことも自治体の責務。										
反対意見	保険料率を据え置いた昨年度でさえ滞納世帯が125世帯に増加した。物価高騰の状況での保険料の値上げには反対。										
【議案第15号】令和8年度 富士見町一般会計補正予算(第1号)	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
賛成意見	地域交通のあり方は、これからのまちづくりに関わる課題。国の補助金を活用しながら、実証運行に必要な経費を措置することは必要。										
反対意見	今回のことを教訓に、町には詳細な予算案と事業計画の提案を要望したい。また、議会は慎重な審議を心がけ、承認した予算案や事業計画に責任を持ちたい。										
【議案第16号】令和8年度 富士見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
反対意見	国保加入者の負担と努力によって積み上げられた繰越金の活用により、国保料の引き下げ等、国保加入者に還元されるべき。										

議会からの意見書を可決・送付

属人計画の適切な運用及び持続可能な森林整備を求める意見書

本会議における 質疑

オンデマンド交通実証運行

- Q 実証運行の終了時期、及び本格運行の開始時期は？
A 実証運行はR9.3月末、本格運行はR9.4月開始予定。
ただし本格運行後も検証を続ける。

※6/10議会全員協議会にて、R9.4月本格運行開始には必ずしも拘らない旨の説明アリ。

総務経済常任委員会

オンデマンド交通実証運行

- Q 運行は何台を予定しているか。
A 現在のすずらん号を予定しているため、3台を想定している。
Q 本格運行に移行したとき、実証運行時と料金は変わるのか。
A 現時点では実証運行と同額の料金で、料金改定は考えていない。
Q 実証運行の結果を、どのように判断するか。
A アンケートの意見、提案を受け改善。またデータ分析を行い運行ルートの見直し、仮想停留所の検証なども実施する。
Q 実証運行は半年しかないが、事業費は余裕を持って検証すべきではないか。
A 事業費の検証は必要。近隣自治体も参考にしながら、本格運行に以降していききたい。
Q 4月の本格運行にこだわらず、時間的余裕を持って実証運行をすべきではないか。
A 本格運行を行なった場合でも、常に検証や改善は行なっていく。

反対討論
実証運行には賛成だが、「のらざあ」への移行効果や町の負担を十分に検証する期間が必要であり、来年4月からの本格運行を前提とすることには反対。

社会文教常任委員会

町いじめ問題対策連絡協議会等

- Q 公開や議会への報告事項は。
A 文科省のガイドライン(R6.8月改定)を利用する。
Q いじめの認知件数把握の過程は。
A R3:110件、R6:380件(いずれも小中学校合わせて)。把握状況は子ども・保護者の訴え・教職員による発見など、教育委員会が把握しているものだけでなく学校で日々対応しているものもある。

議会活動、全員協議会のスケジュールは
ホームページをご覧ください。



NEWS

Facebook 随時更新中！



富士見町議会ではFacebookを随時更新中です。一般質問や本会議の情報を確認いただけます。ぜひご活用ください。

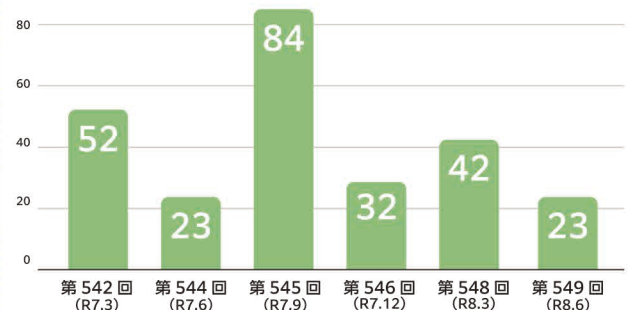


議会を傍聴しませんか？

9月定例会(予定)

9/3	木	開会・議案説明
9/4	金	質疑
9/7	月	一般質問
9/8	火	※ 議場の近くに別室傍聴を可能としましたのでご利用ください。
9/9	水	決算審査特別委員会
9/10	木	
9/11	金	常任委員会
9/14	月	
10/2	水	討論・採決・閉会

これまでの傍聴人(定例会) 単位:人



POST
SCRIPT

編集後記

定例会での審議や一般質問を通じて、町政の課題や議会の取り組みを少しでも身近に感じていただければ幸いです。6月定例会では、町の大きな課題の一つである地域公共交通の新たな形として、「AI オンデマンド交通」の本格運行への道筋が示されました。

町民の皆さまの暮らしの中にある声や気づきは、議会にとって大切な出発点です。地域公共交通をはじめ、町の課題は日々の生活と深く結びついています。議会としても、現場の実情を踏まえた審議を重ね、その内容を町民の皆さまに分かりやすくお伝えすることが大切です。今後も、議会だよりが町政を身近に感じていただく一助となるよう努めてまいります。 議会広報編集委員 川合弘人



テーマ

「議員報酬適正化」

8月オープンミーティング開催

議員報酬額の適正化に向けて町民の皆さまから広くご意見を伺うため、オープンミーティングを8月に実施します。

来春の統一地方選挙で、志のある多様な人たちが立候補できる環境を報酬面でも整えるため、多くのご意見を伺いたく、皆さまのご参加をお待ちしております。

どなたでもお気軽にご参加いただけます

開催日程

- 8月24日(月) 19時～20時30分 本郷小学校
8月25日(火) 19時～20時30分 旧落合小学校
8月26日(水) 19時～20時30分 境小学校
8月29日(土) 13時～14時30分 役場3階会議室

開催内容

- ✓ 議会報告
- ✓ 議員報酬改定の説明
- ✓ 意見交換

